

中小河川における水難事故防止策検討WG報告書について

．基本的な考え方（案）

都賀川では、雨の降り始めから10分程度という極めて短時間に、水位が1m以上も突然上昇し、水難事故が発生した。都賀川における事象は、水位が上昇し始めてから河川利用者が避難をしても間に合わない今までにない事象であり、集中豪雨が多発している近年の傾向を考慮すると、今後も各地で発生する可能性がある。

河川管理者をはじめとする行政並びに河川利用者は、この新たな事象を認識し、双方において今後新たな対応を図っていく必要がある。

河川利用者においては、河川空間が自由使用の原則の中で、釣りや水遊びなど自らの意志に基づき行動する場合には、河川における危険について十分認識し、自らの判断で安全利用に努めることが必要である。

一方、河川管理者をはじめとする行政においては、河川利用者が河川における危険性を認識し、適切な行動を起こせるように、河川の安全利用についての啓発を行うとともに、洪水予測精度の向上等確実な情報提供、避難支援施設・器具の設置、関係機関や地域との協力体制の構築を含めた安全の確保を推進していくことが必要である。

あわせて、急な増水の現象は、気候変化だけでなく、流域での土地利用等にも密接に関わることから、治水対策としての流域での対策も含めた検討を進めるべきである。

．骨子（案）

- 1．はじめに
- 2．現状と課題
 - (1) 河川の安全利用に関する認識について
 - (2) 啓発について
 - (3) 情報提供のあり方について
 - (4) 避難支援施設・器具の設置について
 - (5) 関係機関、地域との連携について
 - (6) 流域対策について
- 3．基本的な方向性
- 4．具体的な対策
 - (1) 啓発について
 - (2) 情報提供のあり方について
 - (3) 避難支援施設・器具の設置について
 - (4) 関係機関、地域との連携について
 - (5) 流域対策について
- 5．フォローアップについて